

平成23年

狛江市子ども議会会議録

平成23年7月9日(土)開催

狛江市

狛江市子ども議会の目的について

狛江市では、次代を担う子どもたちとその子どもたちを育てる家庭を、社会全体でさまざまな方向からできる限り支援することによって、子どもが心身ともに健やかに、そしていきいきと育つ環境を創出していくために、平成21年度に「狛江市次世代育成支援行動計画」を策定しました。その計画の中に、子どもたちの権利や意見を表明する機会として、子ども議会の開催が示されております。

子ども議会は、子どもたちが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもたちの意見や要望を、狛江市のまちづくりに反映させていくことを目的としております。

子ども議会当日の様子





平成23年狛江市子ども議会会議録目次

○7月9日

応招議員	1
不応招議員	1
出席議員	2
欠席議員	2
狛江市議会議員出席者	3
出席説明者	3
議事日程	4
会議に付した案件	4
開 会	5
市長あいさつ	6
座る場所の指定	7
子ども議会の日程	7
一 般 質 問	
中村 歩議員	7
1. 騒音対策について	
2. 音楽の街狛江のアピールについて	
大河原 雄生議員	9
1. 児童館でのイベントについて	
2. 野川をきれいにする対策について	
豊嶋 鎮圭議員	11
1. 危険な道路を減らす対策について	
2. 環境によいまちづくりについて	
早田 義史議員	13
1. 電柱の地中化をすることは可能か	
2. 水辺の楽校を大切にすることについて	
福田 彩華議員	15
1. 多摩川河川敷のバーベキュー利用について	
2. ゴミ問題の対策について	
大塚 菜々子議員	16
1. フリープレイの一輪車について	
2. 市政を知る機会について	
河野 未有議員	18
1. 通学路の看板について	
2. 市民まつりや夏まつりのイベントについて	

太田 信之介議員	1 9
1. 農業を含む産業の活性化について	
2. 市役所の老朽化について	
瀬戸 敦議員	2 1
1. 市民の足として動くこまバスについて	
2. 公園や体育館の美化対策について	
長沢 栄嘉議員	2 3
1. 中学校の部活をもっと増やしてほしい	
2. 子どもの医療費はタダにならないのか	
山中 美月議員	2 5
1. 信号機について	
2. 選挙の集計について	
栗山 千夏子議員	2 7
1. 震災に対応する設備について	
2. クーラーの設置について	
小池 奈々子議員	2 9
1. 身の回りに遊べる公園がほしい	
2. 狛江市のゴミはどこで燃やしているのか	
小町 勇登議員	3 0
1. 多摩川及び西河原公園の美化活動と安全面について	
2. むいから民家園の定休日について	
梅津 恵里議員	3 2
1. 図書室や図書館の本のシリーズを増やしてほしい	
2. 中学校入学前にクラブ活動や勉強の体験をさせてほしい	
浅井 大樹議員	3 3
1. たばこのポイ捨てを取り締まってほしい	
2. 校庭の芝生化を進めてほしい	
柳 萌絵議員	3 5
1. 古墳を大切にしてほしい	
2. 東日本大震災における狛江市の支援について	
教育長あいさつ	3 7
閉 会	3 8

平成23年 狛江市子ども議会 会議録

平成23年7月9日（土曜日）午前9時、狛江市議会議場に狛江市子ども議会が招集された。

○応招議員（18名）

1番	中	村		歩	議	員
2番	大	河	雄	生	議	員
3番	豊	嶋	鎮	圭	議	員
4番	松	浦	一	真	議	員
5番	早	田	義	史	議	員
6番	福	田	彩	華	議	員
7番	大	塚	菜	々	議	員
8番	河	野	未	有	議	員
9番	太	田	信	之	議	員
10番	瀬	戸		敦	議	員
11番	長	沢	栄	嘉	議	員
12番	山	中	美	月	議	員
13番	栗	山	千	夏	議	員
14番	小	池	奈	々	議	員
15番	小	町	勇	登	議	員
16番	梅	津	恵	里	議	員
17番	浅	井	大	樹	議	員
18番	柳		萌	絵	議	員

○不応招議員（なし）

平成23年 狛江市子ども議会会議録

7月9日(土曜日)

出席議員(17名)

1番	中村	歩	議	員
2番	大河原	雄生	議	員
3番	豊嶋	鎮圭	議	員
5番	早田	義史	議	員
6番	福田	彩華	議	員
7番	大塚	菜々子	議	員
8番	河野	未之有	議	員
9番	太田	信之介	議	員
10番	瀬戸	敦	議	員
11番	長沢	栄嘉	議	員
12番	山中山	美月	議	員
13番	栗山	千夏子	議	員
14番	小池	奈々子	議	員
15番	小町	勇登	議	員
16番	小梅	恵里	議	員
17番	浅井	大樹	議	員
18番	柳	萌絵	議	員

欠席議員(1名)

4番	松浦	一真	議	員
----	----	----	---	---

狛江市議会議員出席者

議	長	栗	山	欽	行	君
---	---	---	---	---	---	---

出席説明者

市	長	矢	野		裕	君
副	市	松	原	俊	雄	君
教	育	本	橋		昇	君
企	画	水	野		穰	君
総	務	小	川	浩	志	君
市	民	石	森	準	一	君
福	祉	小	林	万	佐	也
児	童	平	林	浩	一	君
建	設	松	本	培	夫	君
教	育	小	泉	一	夫	君

議会事務局職員出席者

事	務	局	長	森	田	清	秋	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---

7月9日議事日程

- 第 1 座る場所の指定
- 第 2 子ども議会の日程
- 第 3 一般質問

(順 番)

中村 歩（狛江第五小学校）
大河原 雄生（狛江第五小学校）
豊嶋 鎮圭（狛江第五小学校）
松浦 一真（狛江第六小学校）
早田 義史（狛江第六小学校）
福田 彩華（狛江第六小学校）
大塚 菜々子（和泉小学校）
河野 未有（和泉小学校）
太田 信之介（和泉小学校）
瀬戸 敦（緑野小学校）
長沢 栄嘉（緑野小学校）
山中 美月（緑野小学校）
栗山 千夏子（狛江第一小学校）
小池 奈々子（狛江第一小学校）
小町 勇登（狛江第一小学校）
梅津 恵里（狛江第三小学校）
浅井 大樹（狛江第三小学校）
柳 萌絵（狛江第三小学校）

7月9日会議に付した案件

議事日程と同じである。

午前 9時00分 開会

- 議会事務局長（森田 清秋君） おはようございます。

これから平成23年子ども議会を開会するわけですが、開会前に狛江市議会の栗山議長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

議長、よろしくお願いします。

- 狛江市議会議長（栗山 欽行議員） おはようございます。

狛江市議会議長の栗山欽行でございます。

子ども議会の皆さんはこの議場に初めて入られたと思いますけれども、今日はどんな気持ちでしょうか。初めての人はいいますか。

私たち大人でもこの議場、演壇に立って質疑をするときは大変緊張します。どうか皆さんもこの演壇に立って質問するときは、大きく息を吸って一呼吸置いてから質疑をしてみてください。

子ども議員の皆様は、狛江第一小学校から緑野小学校までの各校3名の代表の皆さんが、今日ここに参加されております。私たち狛江市議会は22人の議員が狛江市民の代表として、年4回の定例会や臨時議会で、この議場で議論を行っています。

せんだっても第2回定例会がここで行われまして、皆さんと同じように初めてこの演壇に立って質疑をされた議員の皆さんもいらっしゃいます。

市議会議員は、市役所の仕事がどのように行われているか、また、これからの市役所の方針や計画はどうなっているのか、こうしたものを市長を初め教育長、市役所の幹部職員に一般質問をいたします。市議会で出された議論、問題が討論されまして、よりよい狛江市をつくるために活かされていると、こういうことでございます。

皆さんもふだん感じ取っている疑問や、こうしてほしい、こんな質問、要望などを今日の質問で考えてきているものと思います。自分の意見を述べるとともに、市長さんや教育長、あるいは市の幹部職員の答えをしっかりと聞いて、何が問題なのか、皆さんそれぞれでも考えてみてください。

今日の子ども議会をきっかけに、皆さんが狛江のまちづくりにより一層興味を持っていただきますように期待し、ごあいさつにかえさせていただきます。

1日頑張ってください。

- 議会事務局長（森田 清秋君） ありがとうございます。

なお、栗山議長におきましては、この後用事がありますので、ここで退席させていただきます。

-
- 議会事務局長（森田 清秋君） それでは、ただいまより平成23年子ども議会を開会いたします。議長が決まるまでの間、司会を務めさせていただきます議会事務局長の森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

-
- 議会事務局長（森田 清秋君） 最初に議長と副議長の選出をお願いするわけですが、議長と副議長につきましては、私のほうから指名させていただきます。

議長に狛江第三小学校柳萌絵議員，副議長には狛江第五小学校中村歩議員にお願いします。

それでは柳萌絵議員，議長席に着席願います。

- 議長（柳 萌絵議員） 開会前に一点報告いたします。ビデオ・写真撮影等の申し出があった場合，許可いたしますので，ご了承くださいと思います。

ただいまから平成23年子ども議会を開会します。

議長に選出されました狛江第三小学校の柳萌絵です。よろしくお願いします。

4番狛江第六小学校，松浦一真議員からの欠席の届け出がありましたので，ご報告します。

最初に，市長からのあいさつのため発言を求められておりますので，お願いします。市長。

- 市長（矢野 裕君） 皆さん，おはようございます。

本日は，狛江市の子ども議会にご出席いただきまして，まことにありがとうございます。

この狛江の子ども議会は，平成19年度からスタートして，1年置きに開催しておりますので，今回で3回目を迎えています。

この子ども議会を始めようとした目的は，子どもたちの皆さんが日ごろ狛江のことをどのように考え，また，意見や希望を持っているのか，それを市に伝えていただき，狛江に関心を持つきっかけにしていいただきたい，このことが1点です。

もう1つは，市のほうでも，大人たちばかりのことでなく子どもたちからもいろいろな意見を聞いてまちづくりに活かしていきたい，こんな思いから子ども議会が始まりました。

ですから今日は，皆さん方はそれぞれ市内6つの小学校を代表する子ども議員として1日過ごしていただきます。

この議場は，先ほど栗山議長からもお話がありましたように，日ごろは市議会議員の皆さんと私たち市がこれからの狛江，あるいは今の狛江をどうしていこうとするのか，こういうことでたくさんの議論をしている場所です。

今日は，皆様方からいろいろな質問をいただく，事前に質問通告というものをいただいておりますので，私も読んでみました。どれもが狛江のまちづくりにとって大切なことが取り上げられているというふうに感じました。ですから私たちも，皆さんにどう答えていくのか一生懸命準備をしてきました。



そして、子ども議会をこれからきっかけにしながら、皆さんが狛江のことにもっと関心を持っていただき、そして自分なりに市政に、まちづくりにかかわっていく、もっと大きくなったら積極的に市政にも参加していく、こうした機会になればと願っています。

この広い議場で大勢の大人を前に自分の意見を述べるのですから、大変緊張すると思いますけれども、しかしそれぞれが自分の学校を代表している、このことを思いながら、胸を張って元気に質問して下さるよう、お願いいたします。

それでは今日1日、どうぞよろしくお願いいたします。

- 議 長（柳 萌絵議員） 本日の子ども議会の日程は、お手元に配付してあるプリントにより進めます。
-

- 議 長（柳 萌絵議員） 最初に日程第1 座る場所の指定をします。
座る場所については、本日議席に配ってある表のとおりとします。
-

- 議 長（柳 萌絵議員） 次に日程第2 子ども議会の日程は、本日1日としたいと思います。よろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

- 議 長（柳 萌絵議員） それでは子ども議会の日程は本日1日と決定します。
-

- 議 長（柳 萌絵議員） 次に日程第3 一般質問を行います。
質問時間については公平性を確保するため、議員1人当たり3分以内とさせていただきます。

なお、質問する場合には演壇に出て質問していただきたいと思います。

それでは事前に提出されております質問通告のとおり、順番に質問を行います。

1 番中村歩議員。

〔1 番 中村歩議員登壇〕

- 1 番（中村 歩議員） 狛江第五小学校、中村歩です。

1つ目の質問は、騒音についてです。

狛江市は日中バイクの音などはなくて、とても静かです。静かだととてもゆっくりとくつろぐことができます。これらの点はいいいのですが、朝や夜になると車が少ないので、バイクがとても速いスピードで走ります。だから、寝ていたらそのときのバリバリバリという音で目覚めてしまいます。ですからバイクの騒音対策をしてほしいと思います。



また、野川緑地公園では、朝、犬の散歩にたくさんの人が訪れます。しかし夏ともなると朝5時くらいからいて、その話し声がとてもにぎやかでうるさくて困っていま

す。ですからその対応をしてもらいたいと思います。これらの騒音への対応と一緒にできないでしょうか。

2つ目の質問は、「音楽の街」である狛江についてです。僕たちが今住んでいる狛江はなぜ「音楽の街」というのですか、理由を教えてください。また、「音楽の街」というのだったら、それを利用して学校でコンサートを行ったり、地域の人たちがもっと参加できるイベントを行うなどして、もっとアピールしていいと思います。そうすれば狛江にもっと人が集まって楽しくなって、よいまちになると思います。このように「音楽の街—狛江」らしさを打ち出していくのはどうでしょうか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 狛江市では、住宅を建てるときの騒音とか深夜営業をしているお店などの音につままして市民からの苦情があった場合、現場で音量を測って、地域ごとに定められている基準以上の騒音を発生させないように指導しております。

ただ、バイクなどは走り去ってしまうため、どのくらいの騒音か測ることができず、この条例で注意しようと思っても、なかなか難しいものがあります。バリバリと大きな音を出して走るということは、違法改造など整備不良の車両とも考えられるため、そのときは警察が取り締まりますが、やはり現場で捕まえることは簡単にできないので、同じように難しいというのが現状でございます。

次に野川緑地公園のことでございますけれども、ここは散歩やジョギング、通勤・通学などさまざまな形で、地域の憩いの場として大変親しまれています。ただ、利用者には近所に迷惑をかけないように利用していただきたいと思っています。この場合、生活騒音といって、日常生活で発生する音のうち近所に迷惑をかけているものをいいますが、どのくらいの音までが許されるのか、人それぞれで基準を設けることは大変困難です。

また、これらを法律や条例で細かい点まで規制すると、生活そのものが大変窮屈になってしまいます。ですから一人一人の気配りや、周囲に対する思いやりの気持ちを持っていただくことがとても大事な解決策になります。

市としましては、広報でそのことを呼びかけたり、看板を取りつけて注意しますので、人が集まって話し声がどうしても気になる場所がありましたら、環境管理課までご連絡ください。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 市長。

○ 市 長（矢野 裕君） 中村歩議員の2問目の質問についてお答えします。

市長や副市長、教育長が最初に質問に答えるときには、この壇上で答えることになっています。

まず、「音楽の街—狛江」についていろいろな提案をいただき、本当にありがとうございます。

この「音楽の街—狛江」という事業は、子ども議会と同じ平成19年度から始めて

います。なぜ音楽の街に取り組んでいくのか、理由は大きく分けて3つあります。

1つ目は、音楽は演奏する人だけでなく聞く側の人も入れると、最も多くの市民の皆さんが参加できるようになるからです。

それから2つ目は、音楽は映画や演劇、そのほかいろいろなジャンルとも一緒にあわせて、いろいろなイベントができるので、変化に富んだ取り組みになっていくからです。

3つ目は、小学校や中学校、高校まで授業や部活など音楽が取り入れられており、大人の中でも、そして子どもの中でも、多彩な分野の音楽活動が市内で盛んに行われているからです。

このような力をかりて、音楽を通じて市民ぐるみで魅力ある狛江のまちづくりができるのではないかと、そのように考えて音楽のまちづくりを始めました。

「音楽の街」の活動としては、市内の小・中学校5校にプロの演奏家が行って演奏会をしたりしています。最初は第五小学校で第1回目の演奏をしましたが、これからは順番に各学校で続けていきたいと思っています。

それから、毎月ではありませんけれども、第2日曜日に狛江駅の北口広場で、駅前ライブというものをやっています。これもいろいろな音楽家の方が参加をしてくれて、とても楽しいライブなので、ぜひ一度見に来ていただけたらと思います。

それから毎年11月にエコルマホールで、「夢コンサート」というのを開催しています。その中でプロの演奏家に教わって、最後はエコルマホールの舞台上で、自分たちで発表する体験型の講座も行う予定です。そのほかにもエコルマホールでは、プロの演奏会があるときに前日のリハーサルなどを無料で市民の皆さんに見ていただく、そういう企画もあって、いろいろ努力をしているところです。

「音楽の街」は、市だけでつくれるものではありません。音楽をする方、音楽を好きな方、そして子どもたちから大人まで市民が一緒につくり上げるものなので、ぜひ今日のように中村議員にもいろいろな提案をしていただきながら「音楽の街」を推進していきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 議長（柳 萌絵議員） 2番大河原雄生議員。

〔2番 大河原雄生議員登壇〕

○ 2番（大河原 雄生議員） 狛江第五小学校、大河原雄生です。

1つ目の質問は、児童館でのイベントについてです。



僕はよく学校で和泉児童館からのお便りをもらいます。それには工作をつくろうとか、お料理をつくろうとか、逃走中をやってみようとか、いつも楽しそうなイベントのお誘いがあります。僕は「いいなあ、楽しそう」と思いますが、僕たちにとってちょっと遠いので、なかなか参加するチャンスがありません。

そこで、僕たちの住んでいる東野川や西野川

にも児童館をつくることはできないでしょうか。僕たちも工作やお料理、逃走中を楽しみたいです。それが無理なら、野川地域センターで何かイベントを開いて、子どもたちが参加できるようにはならないでしょうか。よろしくお願いします。

2つ目の質問は、野川についてです。

第五小学校のそばには野川が流れています。学校の授業や遊び、散歩などで親しみのある地域の大切な川です。

僕は、野川清掃にも参加したことがあります。でも、気になることがあります。それは野川の水が汚いことです。それに、前に大腸菌がいるということも聞きました。今は大腸菌はどうなっているのでしょうか、教えてください。

それから野川をきれいにするために、対策はどんなことをしているかも教えてください。僕も協力したいので、野川清掃の回数が増えれば参加したいと考えています。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（柳 萌絵議員） 児童青少年部長。

○ 児童青少年部長（平林 浩一君） 第1問目の質問、児童館に関してです。

放課後の子どもたちの活動の場として、児童館は大変人気がございます、市にももっと増やしてほしいという願いが寄せられてございます。

狛江市公共施設再編方針という市の取り決めでは、児童館について、大河原議員の住む市の北部地域に新たな児童館をつくったほうがいいのか、また、その必要性があるかなどを話し合っていくことにしております。そのときにはどこにつくるのか、つくる費用はどうするのか、いろいろな面から話し合いが進められると思います。

また、今、南部地域センターで「南部武遊伝」という取り組みを行っております。これは小・中学生が中心になって、小学生を対象にさまざまなイベントを実施するもので、地域の大人も協力しながら一緒に楽しいひとときを過ごしています。

市としましても子どもたちの居場所づくりとして、また、地域の交流を進める上で大切な事業だと思っております。

こうした取り組みを今後野川地域センターなど、他の地域センターにも広げていきたい、また、地域の方々と相談して実施していきたいというふうに考えております。

もしイベントが実行できるようになりましたら、運営する一人としまして、大河原議員もぜひご参加いただきたいというふうに思います。

○ 議長（柳 萌絵議員） 市長。

○ 市長（矢野 裕君） 2問目の大河原雄生議員の質問にお答えします。

野川は、狛江市ではなくて東京都が管理している川になります。

多摩川もそうですけれども、野川に沿っている自治体で、市や町で年2回合同で水質調査、水の検査をしています。その調査項目の中に大腸菌の測定も含まれています。

大腸菌の群れをMPNという単位であらわしますけれども、これが多いほうが大腸菌が多い、汚れているということになります。平成17年度と平成22年度の調査で比べてみますと、野川の6月の調査では4,000MPNから、平成22年度では4,900MPNへと多少大腸菌の増加が見られています。でも11月のほうの調査

では、2万4,000MPNから1万1,000MPNへと大幅によくなってきました。

夏ごろから大腸菌が増えるので、どうしても6月よりも11月のほうが高い数字が出てしまうようです。まだまだ汚れは多く、きれいにする点では十分ではないですけれども、少しずつきれいなほうに向かっているということが言えると思います。

また、野川の清掃は毎年11月に実施しており、大河原議員も参加してくださったそうですけれども、これは野川環境向上実行委員会という組織を中心に、毎年五小の4年生と先生方、それから地域の住民や地域の事業所などが参加して、人数でいうと約100人ぐらいが毎年活動に参加してくれています。

この委員会で大河原議員のおっしゃる回数を増やせるかどうか、今度の集まりのときにお願いして、議論していただこうと思います。

野川の水をきれいにする対策は、東京都の下水道局が大きな役割を果たしております。そこでは、家庭から野川に流れ込む前に下水道としてその処理をして、その水をきれいにしていこうとしてさまざまな対策をとっています。ですから家庭からの排水は、下水道を通じて野川に流れ、場合によっては汚していくことにもなるので、環境に優しい洗剤を使うなど、一人一人のちょっとした気配りもきれいな野川を守る上では大事だと思います。

ぜひ皆さんの家庭でも、野川の環境を守るためにどうしたらいいか、そういう目で話し合っていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 議長（柳 萌絵議員） 3番豊嶋鎮圭議員。

〔3番 豊嶋鎮圭議員登壇〕

○ 3番（豊嶋 鎮圭議員） 狛江第五小学校、豊嶋鎮圭です。

まず1つ目の質問です。

それは、危険な道路があるのでどうにかできないかということです。

狛江市には2年間住んでいるのですが、ところどころ危ない道があることをよく感じ



じます。例えば、歩道がない道路を歩いていて車にひかれそうになったり、暗い道を歩いていて自転車とぶつかりそうになったことがあります。それは僕だけではありません。ほかに何人もいます。こういった危険な場所を少しでも減らしてほしいと思います。

そこで僕の意見です。まずはガードレールが必要と思われるところを探し、歩道の安全性を確保すること。暗い場所や電気が切れそうでチカチカしているところには、寿命の長いLEDライトを設置すること。少しでも意見が取り入れられて安心して歩行者が歩けるようになればうれしいです。

次に2つ目の質問です。

狛江市は、どんなところで環境によいまちづくりをしているか教えてください。ま

た、今年話題のクールビズを取り入れていますか。取り入れているとしたらどんな形で行っていますか。あと狛江市では、どんなところで節電をしているかも教えていただけたらうれしいです。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 第1問目の危険な道路を減らす対策について答弁いたします。

車の多い道路には、歩道やガードレールを取りつけないと考えています。ただ、その場合、狭い道路の多い狛江では道路を広げなくてはならず、道路に面している家の方々すべてに敷地の一部を売っていただいたり、寄附してもらわなければなりません。しかしすべての人からご協力をいただくのは大変難しいため、狛江では通学路を中心に歩道部分を緑色に塗ったり、歩道であることを運転する人に強調したり、車のスピードを落とさせるため路面上に表示を行うなど対策を講じております。

また、LED街路灯についてでございますけれども、狛江市内の街路灯につきましては全部で4,308基ございます。水銀灯が1,055基、蛍光灯が3,161基、LEDが92基ということでございます。LED街路灯の設置につきましては平成22年度から始めております。今年度も古くなった街路灯や新しく開発された道路、見通しの悪い場所につきましては、LED街路灯を優先的に取りつけるようにしております。

豊嶋議員がおっしゃるとおり消費電力が少ない上に寿命が長くて、これからも環境に優しいLED街路灯をできるだけ多く設置して「安心安全なまち」、「環境に優しいまち」を目指していきたいと考えております。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 市長。

○ 市 長（矢野 裕君） 豊嶋鎮圭議員の2問目の環境によいまちづくりについて、答弁をいたします。

環境と一言と言っても緑や水、大気やゴミ、エネルギーなどたくさんの分野があります。

緑については、現在緑の市内の実態調査や樹林地の計画的な購入を進めています。水のほうでは、多摩川や野川を身近なものにしていくために、清掃活動や「水辺の楽校」の事業などにも取り組んでいます。

また、ゴミの減量を進めて、皆さんにも授業で環境学習というものをやっていただいています。さらに市の公共施設には自然エネルギーや省エネルギー、エネルギーを使うのを少なくするということですが、そうした設備を計画的に設置しているところです。

クールビズについては、狛江市では今年は6月1日から9月30日まで、室内の温度が28度以上にならないと冷房は使わないということを決めて、暑くなるかわりに、今ごらんのように背広やネクタイはしないでもよいという形で仕事をするのを認めています。

私の部屋は西日が一番当たるので、役所では一番暑い場所の一つになっていますけれども、暑さに負けずに頑張っています。

節電では、この夏の電力危機に向けてつくった市の方針に基づいて、市役所で使う電力の量を昨年と同じ月よりも15%減らしていこうということを目指しています。例を挙げると、市役所の建物の中では、エレベーターの使用は2基あるうち1基は使わないということで半分にしたり、照明を間引きする、3本あるところを1本、2本減らしていく、そういうやり方をとったりもしています。

一番電力を消費するクーラーは、さっきお話ししたように室温を28度に保つとともに、現在どういう暑さのときにはどんな冷房機器を使ったらいいのか、空調運転の試験をしながら、どうしたら節電の効果が大きくなるのか調べながら進めています。

また、これらの節電効果を市の職員が目で確認できるように、デマンドコントローラーという機械なんですけれども、先週から市の建物の中に取り付けました。これで電力が今どのくらい使われているのか、15%の節電に対して、今それより下なのか超えようとしているのか、そういうものがパソコンの画面を通じて、全部の職員がわかるようになります。

ですから、それを見ながらさらに一人一人が無駄をなくし、節電に頑張っていけるようにしています。これが市役所の今の節電に対する取り組みです。

以上です。

○ 議長（柳 萌絵議員） 5番早田義史議員。

〔5番 早田義史議員登壇〕

○ 5番（早田 義史議員） 狛江第六小学校、早田義史です。



1つ目の質問は、電柱の地中化は可能かどうかについてです。なぜなら狛江市は、緑豊かな絵手紙と音楽の街なのに、あんなでかいコンクリートの柱によって景観とイメージが崩れるからです。

もう1つの理由は安全面からです。最近、東北を中心に大震災が起きました。もしかしたら東京でも大きな地震が起こり、電柱が人や民家に倒れてきたり、火災や感電による被害を受ける可能性もあります。あの危ない電柱を除くことはできないのかと思ったのです。

2つ目の質問は、「水辺の楽校」をもっと大切にし、狛江の「誇り」として守っていくことについてです。なぜなら小川に油のようなものが浮いていたり、いかにもだれかが食べて捨てたようなお菓子のゴミなどが落ちていることがあります。長年にわたりボランティアの人たちが何のためにあんなに頑張ったのかわからなくなり、悲しい気持ちになります。

「水辺の楽校」は、自分たちの子孫を残そうと懸命に頑張っている生物たちの結晶の固まりの場です。

そのすばらしい「水辺の楽校」をよりよくするということをもっとより深く考えていただけませんか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 1つ目の質問の電柱の地中化について答弁いたします。

確かに景観からも安全からも、電柱の地中化は望ましいと思います。狛江市でも、表玄関となります狛江駅前につきましては、電線の地中化をしております。また、街路灯の支柱はございますけれども、緑地保全地区の眺めがよく見えるように、地中化を実施いたしました。また、狛江市内では都道であります狛江通りなど、新しく工事をするたびに電線の地中化が実施されています。

ただ、電柱の地中化は広い道路でないと工事はなかなかできません。まず道路を掘り下げて、地中に電線を通す小さなトンネルをつくります。そのトンネルの中を電気や電話、ケーブルテレビなどの電線が一緒に通るようにします。

ところが既に道路の下にはガスとか水道、下水道が通っておりまして、これらを一つ一つ移しかえていくことになります。場所が制限されることやお金、時間もかかるので、なかなか進まないのが現状でございます。

しかし、今後震災対策、そして景観対策としまして必要なのは確かなので、電柱の地中化が進むように、これからも東京都と一緒に頑張っていきたいと思っております。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 市長。

○ 市 長（矢野 裕君） 早田義史議員の「水辺の楽校」を大切にすることについてという質問にお答えいたします。

多摩川は、狛江の貴重な自然の財産だと言えます。大勢の市民や子どもたちが多摩川にもっともっと触れ合ってほしいとも願っています。

中でも「水辺の楽校」は、多摩川沿いにある市、町、村の中に18カ所ありますけれども、狛江は「水辺の楽校」をその第1号として誕生させています。

指導者や参加した皆さんの熱意で、多摩川の清掃や緑の再生、水の浄化などを中心に取り組んでもらっています。ここには毎年多くの参加者があり、多摩川の流域で活動しているほかの団体から見ても、お手本となっているところです。

狛江市では、山梨県の小菅村から東京湾沿いの川崎の大師というところまで、多摩川流域の「水辺の楽校」、先ほど18あると言いましたけれども、それらがすべて集まって「多摩川流域水辺の楽校連絡協議会」、こうしたネットワークをつくれるように応援し、東京都の26市の市長の集まりである東京都市長会から補助金が出るように働きかけたり、ネットワークに参加した市区町村の全体の事務局を狛江市役所で引き受けたり、そういうことで頑張っています。

その成果の一つが交流ネットワーク新聞「水たま」というパンフレットの発行です。こうした取り組みを積み重ねて、一つ一つの「水辺の楽校」ではなかなかできなかった事業も、たくさんの力が集まって、これまでにない大きな取り組みもできるように

なっています。

でも、「水辺の楽校」の主人公は市ではなく、多摩川を愛する皆さんだと思います。自然を汚す心ない人も、皆さんの日ごろの頑張りが伝わっていけば、そうした行為というのはやめていくだろうと信じています。

狛江市では、皆さんがどうしても活動しやすくなるのか、何が今の活動に必要なのか、このことを考えながら「水辺の楽校」の活動を応援していきたいと考えています。

○ 議長（柳 萌絵議員） 6番福田彩華議員。

〔6番 福田彩華議員登壇〕

○ 6番（福田 彩華議員） 狛江第六小学校、福田彩華です。

1つ目の質問は、多摩川河川敷のバーベキュー利用についてです。昨年、二子玉川の川崎側のバーベキューが有料となりましたが、狛江市も川崎市と同じように多摩川でのバーベキューは有料になるのでしょうか。



2つ目の質問は、多摩川のゴミの増加についてです。今年は去年よりも暑く、もうバーベキュー客が来ています。そのバーベキュー客が捨てていったゴミが年々増えていると思います。そのゴミの問題がニュースに取り上げられてしまったり、「水辺の楽校」の河原に捨てられていて、毎回掃除をしてもまた増えています。

そんなゴミ問題について狛江市は政策を考えていますか。また、もしその政策があるのなら、どのようなものか教えてください。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（柳 萌絵議員） 市長。

○ 市長（矢野 裕君） 福田彩華議員の1問目について、私のほうからお答えいたします。

多摩川河川敷のバーベキュー利用についてです。

多摩川は先ほども申し上げたように狛江の自然の貴重な財産で、本来ならだれもが自由に楽しく使ってほしいと思っています。

しかし河川敷でのバーベキューは、今ゴミが放置されたり、騒音やにおいがまき散らされているために、近所に住んでいる人たちが大変困っています。また、夜遅くまで花火をしたり、お酒を飲んで大騒ぎをしたり、そういう人たちも多いので市では今、禁止の方向で考えています。

おとし狛江市では、市民の方たちに河川敷のバーベキューの問題をどう考えるのかいろいろ議論してもらいました。そこでいただいた提案も、やはりバーベキューの禁止の方向で考えるべきだというのが結論でした。そのために狛江市では昨年から市役所の中に検討委員会をつくって、バーベキューはどうしたら禁止できるのか、そういう取り組みをするときの問題点は何か、そういうことを話し合ったり、あるいは取

り締まりに必要な警察や、多摩川河川敷を管理している国土交通省、国ですけれども、そういうところともずっと話し合っています。

今後こうしたことをもとにしながら、少しずつ規制を強化していこうと思っています。今年は河川敷にバーベキューなどの道具を持ってくる、そういう車がおられないように通行止めにいたしましたけれども、こうした積み重ねの中でバーベキューを禁止するための条例、市の法律に当たりますけれども、そういうものを定めていこうと思っています。

川崎市では、福田議員のお話のように有料化ということで規制を加えています。川崎市のほうの河川敷は大変幅が広くて、真ん中に大きな中州があって、その中州でバーベキューをしても、住宅地のほうに騒音やにおいが届かない距離です。ですから禁止ではなく有料化で規制するというやり方をとりましたけれども、狛江市では、河川敷は土手を越えてすぐ住宅地があって、有料化をしたとしても、そこで音を出したりバーベキューのにおいが届いたりということには変わりありません。

ですから狛江市の場合には、禁止をすることしか住民の被害をなくすことができないのではないかと、そのように考えてバーベキューの禁止の方向で今、話し合いを進めています。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 私のほうから2問目、ゴミ問題の対策について答弁いたします。

今現在市長が答弁いたしましたように、多摩川の河川敷に責任を持つのは狛江市じゃなくて、国土交通省の京浜河川事務所というところでございます。

京浜河川事務所では、河川はだれもが自由に使用できることが大原則だと考えています。バーベキューで他の利用者や周辺住民に迷惑をかけるのは利用者としてのマナーの問題だから、禁止したりはしないという考えでございます。

でも実際にバーベキューで困っているのは市民ですし、ゴミが散らかって嫌な思いをするのも市民でございます。ですから狛江市では河川敷を国から借りて、市の判断でバーベキュー禁止へ向かうことにしました。バーベキューに来るのはほとんどが市外の方なので、ゴミの片づけも無責任になってしまうようでございます。バーベキューを禁止できれば、河川敷のゴミ問題も解決の方向に進むと思います。

現在でも多摩川の土手寄り住宅側につきましては、狛江市が管理に責任を持っていますが、そこでもバーベキュー帰りの人がゴミを置き去りにしています。そのためシルバー人材センターにお願いしまして、土曜、日曜、祝日の夕方3時間は市でゴミを収集したり、休み明けには委託業者によって和泉多摩川駅前広場と地区センター、それから多摩川の土手上と住宅側でゴミを収集しております。毎年夏は多摩川を利用する人が多くなるため、毎週木曜日にも収集しています。

このように狛江市も頑張っていますが、捨てる量に追いつかないために、バーベキューの禁止によって、抜本的な解決を図ることとしております。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 7番大塚菜々子議員。

〔7番 大塚菜々子議員登壇〕

○ 7 番（大塚 菜々子議員） 和泉小学校，大塚菜々子です。

1つ目の質問は，フリースペースの一輪車のサイズについてです。今フリースペースには幾つかの一輪車がありますが，ほぼサイズが小さいです。それにサイズ調整をしようとしてもかたく，大人でもそれは難しいほどになっています。なので高学年用の大き目の一輪車を増やすことはできませんか。



2つ目の質問は，市政のことを知る機会についてです。私たち子どもにとって，市政について知る機会が少なく，市議会などで学校のことなども決めてもらっています。そこで授業などで市政について知る機会をつくるということではできませんか。また，ほかにはどんな機会がありますか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 児童青少年部長。

○ 児童青少年部長（平林 浩一君） 1問目の一輪車でございますけれども，ご迷惑をおかけしております。

フリースペースは今まで低学年の子どもの利用が多かったもので，一輪車も小さいサイズが多くなってしまいました。来年度の予算を考えると高学年向けの一輪車を買うことも考えてみたいというふうに思います。

また，あわせて皆さんがサイズを合わせやすいように，毎日一輪車の整備をきちんと行っていきたいというふうに考えております。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 市長。

○ 市 長（矢野 裕君） 大塚菜々子議員の2問目について私からお答えいたします。

小学校では社会科の授業で住んでいる地域のことを学習したり，社会科見学で例えば市役所を見学したりすることもあります。この子ども議会も市政を小学生の皆さんにより身近に感じてもらう，そういう機会の一つになっています。

国の政治は，テレビや新聞などを通じてよく見聞きすることができますけれども，それに比べて市の仕事については，余りテレビや新聞では報道されないもので，知らないという人も多いのだと思います。

そのために狛江市のことをもっと知ってもらおう，狛江市が用意している市民向けのサービスをもっと使ってもらおうと，「広報こまえ」というのを月2回発行しています。それから市民の活動を紹介する情報誌「わっこ」，市のホームページ，また市議会の活動をお知らせする「市議会だより」も発行して，これらの紙でつくったものについては新聞折り込みでお届けしています。

こういうものを見ていくと，今，狛江市が何をやっているのか少しわかっていくのではないかと思います。ほかにも市のサービスをお知らせする「暮らしの便利帳」という冊子もありますけれども，これを読んでいただいても，市が何をするのか知って

いただくことができます。

もし皆さん方が10人以上集まって市の仕事を勉強したいと思ったなら、「まなび講座」という制度を使ってもらいたいと思います。これは市の仕事の内容を、それを担当している職員自身が皆さんに説明に伺うというもので、市役所のほうに申し込んでいただければ、日程を調整して必要なところに伺うようにできると思います。

また、私に直接質問することもできます。「市長への手紙」という制度がありまして、市長あてに手紙でもメールでも結構ですから、質問や意見を寄せてくれれば、大体職員と相談した上で、私のほうから2週間ぐらいをめどに返事を出すようにしています。今までにも年間何人かの小学生の方から、市長への手紙をいただいています。

このように市では、市政のことを知ってほしくて情報をたくさん発信していますけれども、ただ、これらの多くは大人が対象なので、小学生の皆さんには届きにくいかもしれません。

これからは小学生や中学生にもわかりやすく市の仕事をどう伝えていけるのか、そんな方法も考えていきたいと思っています。

○ 議長（柳 萌絵議員） 8番河野未有議員。

〔8番 河野未有議員登壇〕

○ 8番（河野 未有議員） 和泉小学校、河野未有です。

1つ目の質問は通学路の看板についてです。今、学校に行くときと帰るときに看板があると、車が私たちのことに気づいてくれるのでうれしいのですが、細い道や大きい道路などには看板が少ないように思えます。あと、通学路の看板には2種類くらいあり、それが夕方になると少し見にくいです。



そこで提案があります。通学路の看板を増やして、その看板を見やすくはっきりした看板にすることはできませんか。

2つ目の質問は、市民まつりや夏まつりについてです。7月や10月くらいになると、お祭りがあります。今のお祭りは、学校以外のチームや団体が参加していて、いろいろなダンスを見たりパレードができたりして楽しいです。でも、学校からの団体やチームなどが来ていないので残念です。

そこで提案です。市民まつりや夏まつりなどの市民が遊べる行事に、学校ごとに参加できる楽しいイベントやゲームをつくることはできませんか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（柳 萌絵議員） 教育長。

○ 教育長（本橋 昇君） 1問目の通学路の看板についてお答えいたします。

電柱に巻きつけてあります「文」、あるいは「通学路」と書いてあるものは、通学路をあらわす通学路案内標示板といいます。学校へ通う皆さんに、そこが通学路であることをわかってもらうために、また、通学路を通行する自動車や自転車などに、通

学路を知らせて安全運転を心がけてもらうために電柱に巻きつけているものです。

どこの町でも、だれにでも知ってもらえるように、ほとんどの市が標準として決められた形や表示を使用しています。車がたくさん通る道路で、通学路案内標示板がもっとあったらいいなと思うところがあれば、増やす努力をしていきたいと思います。

見やすくはっきりした標示板にするための工夫についてですが、どのようなことができるか考えてみたいと思います。他の市と共通のものをやめて、狛江市独自のものをつくるとその分お金がかかるとは思いますが、そのことも含めまして考えてみたいと思います。

以上です。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 市民生活部長。

○ 市民生活部長（石森 準一君） それでは2問目の市民まつりや夏まつりのイベントについてお答え申し上げます。

河野議員にはご提案ありがとうございます。

夏まつりは市民の方たちが実施しているもので、既に開催は中止になってございます。ここでは市が実施しているイベント、市民まつりについてお答えします。

市民まつりは「ふれあう心で豊かなまちを」をスローガンに、市民の皆さんと一緒につくり上げてきた大きなイベントで、昭和52年に第1回目が開催されまして、今年で35回目を迎えます。去年は6万8,000人の人出がございました。

現在市民まつりに学校としての参加をしてもらっているのは、オープニングのパレードです。去年は第一小学校の鼓笛隊と緑野小学校のブラスバンドの皆さんが、市民グラウンドから第一小学校会場まで演奏していただき、市民まつりが華やかにスタートする大きな力になってもらっています。

しかし学校単位の参加となると人数がとても多く場所も用意できないので、ほかに学校単位で参加できるイベントは残念ながらありません。でも団体やチームなどの少人数の参加であればステージや出展に参加してもらうこともできます。たくさん申し込みがあった場合には抽せんになってはしまいますが、興味があれば先生方と相談しながら、友達と一緒に申し込んでみてください。

市民まつりでは市役所前の広場、第一小学校、市民グラウンドなど多くの会場で、市民が楽しめるイベントやゲームをたくさん行っていますので、河野議員も皆さんと一緒に市民まつりを大いに楽しんで、盛り上げてもらいたいと思います。

以上です。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 9番太田信之介議員。

〔9番 太田信之介議員登壇〕

○ 9 番（太田 信之介議員） 和泉小学校、太田信之介です。

1つ目の質問は、狛江市の農業を含む産業の活性化についてです。狛江市は農業が盛ん



だだと思います。特に枝豆はアイスなどに加工され、僕も給食で食べました。とてもおいしかったです。

最近B級グルメが流行っていますが、狛江市も枝豆などの農産物を活用して、地域の活性化を図ってはどうか。僕はこういった地域に根差した農業を狛江市の「売り」として、狛江市の元気を発信していけないかと思っています。狛江市で考えている振興策があれば聞かせてください。いろいろなアイデアは僕も考えました。小学生でもおもしろいことを思いつけるとと思います。そういったものを小・中学生から公募することで、狛江市全体を盛り上げることができるのではないかと思います。

2つ目の質問は、市役所についてです。

今回の東日本大震災では想定外と言われるマグニチュード9の地震が発生し、巨大津波が発生したり原発問題が起きたりして、大きな被害が出ました。首都圏でも直下型地震がいつ起こるかわかりません。狛江市役所も建物の外側はきれいに见えますが、築30年たっていることもあり、老朽化して地震の際に壊れてしまわないか心配です。多くの市民が利用することもあります。

そこで、今までに建物の耐震検査は行いましたか。また、その結果はどうでしたか。そして市役所の耐震対策についても教えてください。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（柳 萌絵議員） 市民生活部長。

○ 市民生活部長（石森 準一君） それでは1問目の産業の活性化についてお答えいたします。

狛江市は住宅都市として発展してきておりまして、昭和の時代から比べると農地も少なくなってしまうました。けれども農地を残していくことは、自然環境を守ったり、大地震のとき避難する場所になったりと、市民全体にとって大切なことでもあります。

この農地からとれる特産物として枝豆があります。狛江としても、こういった地域に根差した大事な特産物をPRして、元気なまちづくりにつなげていきたいというふうに考えています。

マインズ農協では、毎年7月初めから中ごろの平日の2日間に「枝豆祭り」として、ふだんより安く枝豆を売ったり、野菜の詰め放題や枝豆アイスを売ったりしています。この「枝豆祭り」をマインズ農協と話し合って、楽しいイベントにして充実することはできるかもしれません。

なお、狛江市では昨年「こま井」というものをつくりました。狛江の野菜をいろいろ調理してどんぶりにしたもので、試食会では大好評でした。近く市役所の食堂で販売できないか、相談しているところです。ほかにも狛江産の野菜を使っているレストランなどもあり、こういう取り組みが広がっていけばいいなというふうに思っています。

また、小学生の皆さんにおもしろいアイデアがあれば考えてみますので、先生方に相談したり、市に提案していただければ実現できるか、教育委員会と話し合っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○ 議 長（柳 萌絵議員） 市長。

○ 市 長（矢野 裕君） 2問目は、私のほうからお答えいたします。

太田信之介議員には、市役所の建物の心配もしていただいて本当にありがとうございます。

市役所の建物は平成18年度に耐震診断を行って、それで大きな地震が来たときには少し危ない、耐震補強をすることが必要だというように判定されました。しかし工事には大変大きなお金がかかるので、これまでは学校や保育園など、まず皆さん方子どもたちがふだん使う、そうした建物の耐震工事を優先させて、市役所の工事を後回しにしてきました。

しかし市役所は、災害があっても今までの仕事を続けながら、市民の皆さんの安全を守るために災害対策本部をつくって、避難所をつくったり被害の状況をお知らせしたり、あるいは食料や水を配ったりと大事な仕事がたくさんあります。

そのために、学校の耐震化は来年度ですべて終わる見通しがつきましたので、今年から市役所の耐震補強工事をするにしました。あわせて、耐震補強工事をしてても建物に被害が出ることも考えて、市役所の隣にさらに頑丈で、東日本大震災が起こっても耐えることのできる防災センターという建物を建てていく、その準備に今入っています。大地震が発生すると、先ほど言った、そこで災害対策本部の活動を行ったり、それから市民のいろいろな困ったとか、命が危ないとか、食料が欲しいとか、そういう大切な情報を集めたり、あるいはふだんの仕事をする上で、いろいろな情報が入っているコンピューターを置いて、日常の仕事も大事なものは続けたりできるようにしていきたいと考えています。

また停電しても、防災センターでは3日間は自家発電でその電力の全部を賄えるようにしていますし、市役所の電気の半分近くも賄えるようになっています。このような工事を今年度に設計して、来年度から2年間で工事を完成させたい、このように考えています。

○ 議 長（柳 萌絵議員） ここでしばらく休憩します。約20分間です。

午前 9時58分 休憩

午前10時18分 開議

○ 副議長（中村 歩議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長職を交代します。

副議長の第五小学校の中村歩です。よろしくをお願いします。

一般質問を続行します。

10番瀬戸敦議員。



〔10番 瀬戸敦議員登壇〕

○ 10番（瀬戸 敦議員） 緑野小学校，瀬戸敦です。

まず1つ目の質問は，こまバスについてです。

市民の足としてお年寄りを初め多くの人々の足として動いていて，とても助かっています。僕も，何度か乗ったことがあり助かりました。

そんな便利なこまバスですが，狭い道だとこまバスが通るとき，あたりがとても見えにくくなります。こまバスは，狭い道でも横幅は特に問題ないのですが，車高が高いため視野が狭くなってしまいます。こういった基準でこまバスのルートを決めたのか，また，この問題に対する具体的な改善策があるのでしたら，今，お教えてください。



2つ目は，公園や体育館といった公共施設についてです。

まず前原公園のトイレがとても汚いということです。公園というのは市民の憩いの場でもあり，子どもたちの遊び場でもあります。そこにはもちろん市外から来た人も来る可能性があります。人間としてもトイレが汚くていい気分はしませんし，市外の人たちにとっては，狛江市のイメージダウンにつながりかねません。

そしてもう1つは，狛江市総合体育館の地下にゴキブリがいたということです。ここにも市外から来た人がいるし，何よりゴキブリを見て平気な人はあまりいないと思います。普通の虫と一つの空間にいることすら嫌という人だっています。公園のほうに関しては，トイレに「汚さないでください」などという紙を貼るなどの工夫で，きれいにした状態がずっと維持されるような工夫ができると思います。また体育館のほうは，これから先どのような対応をしていくお考えでしょうか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（中村 歩議員） 市長。

○ 市 長（矢野 裕君） 瀬戸敦議員のご質問のうち，1問目を私のほうからお答えいたします。

こまバスのルートを決めるときには，3つのことを考えて決定いたしました。

1つ目には，駅から遠く路線バスの走っていない交通の不便な場所を通して便利にしていくこと。2つ目として，市役所やあいとぴあセンターなどみんなが使う公共施設を回っていくこと。3つ目として，路線バスのように駅で乗りかえをしなくても，狛江の南の地域と北の地域を1本で乗り継いでいけるようにすることです。

その結果，路線バスが通らない道を中心にこまバスが走るようになって，ルートの中には狭い道がたくさん含まれるようになりました。

でも安全性については，警察と話し合いをしながら停留所の場所やルートを決めて，また，スピードは余り出さないように小田急バスにも十分に注意してもらうようにするなど，お互い交通ルールを守っていれば，それほどこまバスは危険ではないと思っ

ています。

ただ、バスの車体についてなんですけれども、これは狭い通りを通るので、一番小さな車体を選びました。ですからそれより車高の低いバス車両はないので、高さを改善していくことは少し難しいと思います。

ただ、こまバスをもっと喜んでいただくようにするために、年に1回市民の方を募集して市民検証委員会というものを開いています。そこで利用者の要望や意見をまとめて、改善が必要か、実現が可能なかどうか、そうした議論をお願いしています。

昨年の委員会からは、バス停の2カ所の増設が提案されています。こうして少しずつ便利に、そしてより安全なものにしていきたいというふうに努力していきたいと思っています。

○ 副議長（中村 歩議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 私のほうからは、2問目の公共施設のトイレについて答弁させていただきます。

公共施設のトイレにつきましては多くの利用者が使います。外にありますトイレだと、さらに通行人などさまざまな方が利用者になります。前原公園につきましては、市民団体の方たちで自主的な管理をしてもらっておりますけれども、トイレの掃除につきましては、専門業者に頼んでおります。

前原公園につきましては利用者が多いため、他の公園より多い回数で2日に1回は掃除しておりますけれども、それでも汚れがひどいということであれば、もう少し回数を増やせないか相談していきたいと思っています。

でも清掃するにも市民の皆さんからいただいた税金が使われますので、利用者の方にもマナーを守って清潔に使っていただければ、税金はもっとほかのところに活かせるようになりますので、公共の施設につきましては、みんなのものとして大切に使うてほしいと考えております。

○ 副議長（中村 歩議員） 教育部長。

○ 教育部長（小泉 一夫君） それでは続きまして、市民総合体育館についてお答えいたします。

市民総合体育館に関しては年2回害虫の駆除をしております。今年度の1回目は6月16日に行いました。床やゴミ箱等の清掃は毎日行っております。

また、ゴキブリが出やすい場所にはゴキブリとりを仕掛けています。毎日館内をきれいにするのに努めていますが、それでも時々ゴキブリが出てしまうことがあります。もし今度館内でゴキブリを見かけたら、受付の人にすぐ声をかけてください。ゴキブリとりを周辺に置くなど対策をとりたいと思います。

○ 副議長（中村 歩議員） 11番長沢栄嘉議員。

〔11番 長沢栄嘉議員登壇〕

○ 11番（長沢 栄嘉議員） 緑野小学校、長沢栄嘉です。

1つ目の質問は、第四中学校、第一中学校の部活についてです。

今、第四中学校、第一中学校の部活はたくさんあり、いろいろあります。しかし今、

女子ができる運動系の部活は第一中学校が3つ、第四中学校は2つです。第一中学校、第四中学校ともに部活がたくさんありいいと思うのですが、女子ができる運動系の部活が2つや3つというのは少な過ぎると思います。

そこで提案があります。女子ができる運動系の部活を増やすというのはできませんか。もしずっとこのまま2つや3つだと、女子が楽しめる運動系の部活が少ないままで、女子が「あれやりたい」と思った部活ができずかわいそうだからです。なので、ぜひ女子ができる運動系の部活を増やしてほしいです。



2つ目の質問は、狛江市の医療費についての質問です。僕は最近友達から耳にしたのですが、狛江市では医療費がかかり、ほかの地区はタダということを知りました。これは初めて聞きました。

そして僕が考えた意見は、「ほかの地区はタダなのに、なぜ狛江市は医療費を払っているんだ」「狛江市もタダにしてほしい」と考えました。また、狛江市のほうでこれらのことを考えてみてください。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（中村 歩議員） 教育部長。

○ 教育部長（小泉 一夫君） それでは1問目、中学校の部活についてお答えいたします。

多くの部活動があり、皆さんには活動に参加して活気ある学校生活を送ってほしいと願っています。

部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化などに親しみ、勉強を頑張ろうとする気持ちの向上や責任感、仲間とのつながりを強くする大切な活動です。

しかし活動に必要な施設や場所、用具、指導者などの条件がそろって、初めて安全で楽しく充実した部活動が実施できます。皆さんの希望を聞いて、学校の様子や実施するときの工夫をすることで、新しい部活動を増やすことができるかどうか、中学校とも話し合っていきたいと考えています。できれば、こういう部活をやりたいと願っている生徒の皆さんがまとまり、生徒会などを通じて学校に希望を出してほしいと思います。

○ 副議長（中村 歩議員） 市長。

○ 市長（矢野 裕君） 長沢栄嘉議員の2問目の質問について答弁をいたします。

質問にあった医療費をタダにというのは、病気やけがのとき病院にかかったり入院をしたりしたときに、患者さんたちが支払うお金を市や区などでかわりに全額支払ってほしいということだと思います。

狛江市など東京多摩地域の26の市では、小学校入学までと小学生、中学生のため

の医療費の支払いに係る、そうした援助の制度が2つあります。

小学校入学までは乳幼児医療費助成制度といって、健康保険証などを持っていけば病院の窓口で支払う分の金額を市が出します。皆さんが生まれたころは、2歳までしか無料にはなりませんでしたが、これを小学校入学前まで無料にしたのは、多摩地域では狛江市が最初になっています。それ以降ほかの市町村も無料の範囲を広げて、今では市町村、それから23区のほうも同じようにほとんどが全員無料になっています。

そして小・中学生には、義務教育児医療費助成制度といって、最初に1回200円を払うと、それ以降の医療費の全額は市が病院に支払っていきます。ただ、子ども全員分を市が負担するには、例えば狛江市の場合には年間およそ1億3,000万円かかります。そのように大変大きなお金が必要になるので、財政力の弱い多摩地域の多くの市は、収入が多い家庭を医療費助成の対象から外しています。その方たちの子どもたちが一部お金を払わなければならなくなっています。

無料の自治体というのは、世田谷区など23区のことを指していると思いますけれども、23区の収入というのは市よりも大変多くて、全員を無料にするお金の余裕があるために、多摩地域とはそこで残念ながら差が生まれている状況にあります。

東京以外では、子どもの医療費助成制度がないところもたくさんあります。でも同じ日本の子どもが、住んでいる場所で、お医者さんにかかったときに支払うお金が違うのはおかしいことだと思いますので、狛江市では、ほかの市と一緒に国や東京都に対して、どの子の医療費も無料にしてほしいと働きかけをしているところです。

これからもそれは頑張っていきたいと思います。

○ 副議長（中村 歩議員） 12番山中美月議員。

〔12番 山中美月議員登壇〕

○ 12番（山中 美月議員） 緑野小学校の山中美月です。

1つ目の質問は、道路にある信号機についてです。

私の学校の近くには交差点があり、そこにはLEDライトの信号機と古い信号機があります。LEDライトの信号機は明るく、昼夜を問わず見やすいです。それに比べて古い信号機のほうは、古いせいかライトの色が淡く光が弱いので、日中すごく見えにくいのです。小学生の私たちにも見えにくいので、お年寄りの方などはもっと見えにくいんじゃないか



と思います。なので全部LEDライトの信号機に変えたほうが私はいいと思うのですが、変える予定はありますか。また、古い信号機と同じタイプの街灯もよく見かけるのですが、それについても今後LEDライトに変える予定はありますか。

2つ目の質問は、選挙の集計についてです。私は先日、お母さんと一緒に東京都知事選に行ったのですが、投票するところは普通に見られました。ですが「集計はどのようにしているのだろう」と疑問に思っていたので、この機会にぜひ教えてください。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（中村 歩議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 私のほうから第1問目です。信号機について答弁いたします。

まず、LEDライトにつきましては大変明るくて見やすいだけでなく、電気代も安くなるので、これからどんどん普及させなければいけないと、そういうふう思っております。

まず、信号機を設置するのは警察署の仕事になります。現在、以前からある信号機のうち、古いものから順番に新しいLED信号機に交換してくれております。狛江市内に限らず、東京都全体で今後10年のうちに、新しいLED信号機へ順番に切り替えていく計画でございます。

また、市では、先ほど答弁しましたけれども、LEDの街路灯の設置を進めております。今年度も古くなった街路灯や新しくつくられた道路、それから見通しの悪い場所などを優先しまして、LEDの街路灯を設置していきたいと考えております。

これからも「安心安全なまち」を推し進めていく取り組みの一つとして、LED化に努力していきます。

○ 副議長（中村 歩議員） 副市長。

○ 副市長（松原 俊雄君） それでは、山中美月議員の2問目の質問にお答えいたします。

選挙には国会議員の選挙、都知事や都議会議員の選挙、市長や市議会議員の選挙と、いろいろな種類がありますが、どの選挙も投票時間は午前7時から午後8時までです。開票は投票が終わってから1時間後の午後9時から行います。

それでは今年4月の市議会議員選挙を例に説明いたします。

選挙の集計には、投票に何人来たかの集計と、どの候補に何票入ったかという開票の集計があります。

投票の集計では、その選挙で投票できる人をあらかじめコンピューターに入力しておきます。これを当日、有権者といって、市議会議員選挙では6万2,907人いました。その中で、各投票所で何人が投票したかコンピューターに記録し、その選挙で投票した人の合計数を出します。この選挙では3万396人が投票し、投票率は48.32%でした。

次に開票の集計ですが、狛江市には投票所が14カ所あります。投票日前に投票できる期日前投票の投票箱と合わせて15個の投票箱を、投票が終わると開票所である市民総合体育館へ運びます。午後9時ちょうどに開票箱があけられ、市の職員148名で開票作業に入りました。

今回の選挙では26人の立候補がありましたので、投票用紙を26人の候補者別に



分け、その分けた投票用紙の中にほかの投票者などがまざっていないか、1枚ずつ点検を行います。それを2回行います。点検が終わったら候補者別に分類された投票用紙を、機械を使って、100票ずつ束にして集計を行います。これも2回確認いたします。

この後、各候補者から推薦され、抽選で選ばれた10人の開票立会人と投票管理者に最終審査をしていただき、あとは候補者別に投票数を集計し、投票した人の合計数と開票した投票用紙の数が合っているか確認し、狛江市議会議員定数の22人の当選者を決定いたしました。

今回の市議選の開票時間は約1時間30分でしたけれども、国政選挙では5時間以上かかり、開票作業の終了が深夜の2時を過ぎたこともございます。

以上が選挙の集計の流れですけれども、開票状況は外から見られるようになっておりますので、機会がありましたら、ぜひ大人の方と一緒に見学をしていただきたいと思います。

以上です。

○ 副議長（中村 歩議員） 13番栗山千夏子議員。

〔13番 栗山千夏子議員登壇〕

○ 13番（栗山 千夏子議員） 私は、第一小学校の栗山千夏子です。

1つ目の質問は、震災に対応する設備についてです。

今年の3月11日に東日本大震災という大きな震災が起きました。大きな揺れはありましたが、狛江市に地盤沈下や液状化などという大きな被害は出ませんでした。しかしこれからいつ東京に東日本大震災のような大きな震災が起きるかわかりません。東京で起きたら狛江市も大きなダメージを受けると思います。その前に震災に対応する設備を整えた方がよいと思います。狛江市としてはこのことに対してどのように考え、どのような対策を講じるのでしょうか。

2つ目の質問は、クーラーの設置についてです。

クーラーの設置は決まったと聞いています。

第一小学校からだとも聞いています。私は6年生です。今まで扇風機2台の暑い夏を過ごしてきました。

せめて、小学校生活の最後の夏はクーラーをつけたいです。今年は地震があったので、消費電力を25%削減しなければいけないのは、私もわかってはいます。しかしやっぱりクーラーを使ってみたいです。狛江市はどのようなご予定をお考えですか。ぜひお聞かせください。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（中村 歩議員） 総務部長。

○ 総務部長（小川 浩志君） 狛江市では、平成20年3月に狛江市耐震改修促進計画をつくりました。その計画では市役所の建物や災害のときに避難所となる建物は、



平成25年度までに耐震補強工事を終わらせ、そのほかの市の建物は平成27年度までに工事を終わらせることを目標としております。

耐震補強工事は、小学校については全部終わっています。中学校は第一中学校が完了していて、第二中学校は、今年度体育館の建て替えが終わる9月に完了します。第三中学校と第四中学校は、今年体育館の工事をして、来年は校舎の工事を行いますので、平成24年度中にはすべてが終了いたします。

公立保育園も今順番に耐震補強工事を進めており、平成27年度中には終わらせる予定でございます。

市役所は、先ほど太田議員にお答えしましたように、来年度から2年間で耐震補強工事をを行う予定で、その隣には災害のときの本部になる防災センターを新しく建築いたします。そのほかの建物につきましても、耐震診断の準備や設計図などをまとめているところです。

それから大地震が発生したときには、市や消防署がすべての市民に、すぐに救助の手を差し出すことは困難な状況が考えられます。ですから最低3日間は自分や家族が生きていけるだけの食料や救急薬を、それぞれで用意していくこと、ご近所の人同士で助け合っているよう、日ごろから話し合っておくことも大切だと考えております。

○ 副議長（中村 歩議員） 市長。

○ 市 長（矢野 裕君） それでは栗山千賀子議員のクーラーの設置についての質問にお答えいたします。

去年の夏は大変な猛暑でした。本当に小学生も中学生も授業どころではないと、そんな状況が続いたので、今、国だけではなくて東京都からもクーラーを設置するときの費用の一部を補助してくれるようになりました。それで狛江市では、2年間で市内の小・中学校すべての普通教室にクーラーを設置するという方針を決めました。

そこでまず順番ですけれども、1つには高校受験を控えていること、2つには授業や部活動、夏期講習などで夏に学校にいる時間が長いことから、中学校の普通教室から優先してエアコンを設置していこうと、まず考えました。

ただ、4つの中学校のうち三中は小田急線を高架にするときに、騒音対策として既にエアコンを設置しています。また、四中は国から補助をもらう条件として、耐震工事を終えていかなければならないというのがありまして、それが今、四中は済んでいません。ですから平成24年度に耐震工事をやる予定ですので、四中については来年度に耐震工事と一緒に冷房化を考えていきます。

ですから今年度は、中学校は一中と二中になりますけれども、ただ、学校の隣で、一小ではマンションの建設工事が今、予定されています。夏に工事に入るようなことになれば大変うるさくなるので、一小については2校と一緒にクーラーを設置していたらと考えています。

ただ、問題点もあって、多摩地域の多くの市で一斉に工事に入ることに今なっていて、業者の方が足りなくなっています。それから東日本大震災で、あちらのほうの復旧工事が始まっているために、工事に携わる人たちもそちらに大勢行ったりしていて

人手が足りません。それから東北の工場が被災に遭っているのです、クーラーの備品なども今、全国的に足りなくなってきました。

そのようなことを聞いていますので、工事は夏休みにやりたいのですが、それが間に合わないこともあり得ます。今、担当の職員のほうでできるだけ夏休みにやって、9月から間に合わせたいと一生懸命頑張っていますけれども、状況がはっきりするのにもう少し時間がかかります。ですから待っていただいて、わかり次第、学校のほうには連絡をしていきたいと思います。

○ 副議長（中村 歩議員） 14番小池奈々子議員。

〔14番 小池奈々子議員登壇〕

○ 14番（小池 奈々子議員） 狛江第一小学校、小池奈々子です。

1つ目はお願いします。私たちは遊ぶ公園がなく、市役所で遊んでいる人が多いのですが、ルールを破ったりして皆さんに迷惑をかけていました。

そこでお願いがあります。市役所ではボールが使えないので、ボールも使えて、思い切り遊べるくらいの広さの公園をつくってほしいです。公園ができればみんなのびのび遊べるし、ルールを破ったりして遊ぶこともなくなると思います。そうすればみんなが気持ちよく過ごすことができると思います。



2つ目の質問は、狛江市のゴミについてです。狛江市から出たゴミはどこで燃やされているのですか。狛江市以外の場所で燃やしているのなら、私は狛江市で燃やしたほうが良いと思います。理由は、別の市で燃やすのならゴミを運ぶときに、遠ければ遠いほどお金がかかると思うので、狛江市でゴミを燃やしたほうが良いと思いました。また、狛江市もゴミを燃やした熱などを使って再利用したほうが良いと思います。川崎市ではゴミを燃やした熱を使って温水プールをやっているそうです。狛江市でも何かに使った方が良いと思いました。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（中村 歩議員） 市長。

○ 市長（矢野 裕君） それでは、小池奈々子議員の身の回りに遊べる公園が欲しいという質問にお答えいたします。

市内の公園では、東野川にある小足立児童グラウンド以外は、原則としてボール遊びが禁止されています。それはいろいろな人たちに公園を利用してほしいからなんです。以前、ボール遊びをしていて、そのボールが妊婦さんのおなかに当たったこともあって、そうした事故を防ぐためにも、小さな公園ではボール遊びを禁止するようにしてしまいました。

皆さんがボールを使って思い切り遊びたいという気持ちは当然のことだと思いますし、よくわかります。ただ、狛江市の面積は日本で3番目に小さく、その一方で、同

じ面積の中でどれだけの人間が住んでいるか、人口密度というもので見ますと、全国で4番目に高い市になっています。狭いところに大勢の方がぎゅう詰めで住んでいるという形になります。

ですから公共施設の用地を確保することが大変難しい条件にあって、広い公園をつくることも困難な状況があります。ただいろいろ計画もありますので、今後大きな公園をつくるような計画に踏み切るときには、皆さんの声を活かして、ボール遊びができるようなスペースをとっていき、そういう努力をしたいと思います。

また、今ある一小近くの市民グラウンドでは、平日の午後などは余り使われていない時間帯もあります。そこを小学生の皆さんに無料開放してボール遊びなどができないか、これを今、担当している教育委員会や、それを管理運営している団体のほうと今、相談に入っていますので、ちょっとその結果を待っていただきたいと思います。

○ 副議長（中村 歩議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） 2問目の狛江市のゴミはどこで燃やしているかというご質問に対して、答弁させていただきます。

まず、稲城市にありますクリーンセンター多摩川という施設で、稲城市、府中市、国立市と一緒に狛江市も4市で共同して今、ゴミを燃やしております。

ここでは、サーマルリサイクルということに取り組んでおります。このサーマルリサイクルというのは、ゴミを単に燃やすだけでなく、燃やす際に発生する熱エネルギーを回収しまして利用することです。具体的にはゴミを燃やして、発生した蒸気でタービンを回しまして発電しまして、それを工場内で必要な電気に使用したり、余った電気は売っております。

また、狛江市内でゴミを燃やしたほうがよいというご質問でございますけれども、確かに市内にゴミ焼却施設をつくれば運搬距離も短くて、よい面もあると思いますけれども、また一方では各地にゴミ焼却施設をつくることにより、近隣の市町村が協力して1カ所につくるほうが経費や管理の面でよいということもございます。ゴミ焼却施設をつくるには、広い土地の買い取り費用や多くの建設費が必要になります。現在使っておりますゴミ処理施設は4年をかけまして、その建設費が357億円かかっております。それと施設の周辺に住んでいる方々のご理解がどうしても必要になります。

このように考えたときに、お金や用地の確保からも、さらに狛江市はほとんどが住宅地でありまして、住民のご理解をいただく上からも市内にゴミ処理施設を建設するのは大変なことだというふうに感じております。

○ 副議長（中村 歩議員） 15番小町勇登議員。

〔15番 小町勇登議員登壇〕

○ 15番（小町 勇登議員） 狛江第一小学校、小町勇登です。

1つ目の質問は、多摩川及び西河原公園の



美化活動についてです。

5月に多摩川清掃に参加しましたが、多摩川の河原や橋の下に建っている家がたくさんありました。多摩川清掃中には、そのような建物や、その辺に所有者がわからないようなものが散乱していても、そのまま放置されていたことが気になりました。

ほかにも、僕は日ごろ友達と西河原公園に遊びに行くのですが、公園の水道でシャンプーをしたり、歯磨きをしたり、生活用水として使っている人がいてびっくりしました。狛江市は多摩川や西河原公園の美化活動や安全面については、どのような対策を行っていますか。

2つ目の質問は、むいから民家園の定休日についてです。

現在むいから民家園は、水曜日と木曜日が定休日になっていますが、なぜ定休日があるのでしょうか。僕は雨で外で遊べない日は古民家の中で友だちと遊びたいのですが、定休日だとがっかりしてしまいます。その他、狛江駅から多摩川に向かってリュックサックを背負って、狛江市内を散策しているお年寄りの方々によく出会います。お年寄りの方々は、むいから民家園でおにぎりを食べて休憩しています。もっとむいから民家園を活用できたらうれしいので、できれば毎日開園してほしいです。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（中村 歩議員） 建設環境部長。

○ 建設環境部長（松本 培夫君） まず1問目です。多摩川及び西河原公園の美化活動について答弁させていただきます。

まず初めに小町勇登議員さん、多摩川統一清掃にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

多摩川統一清掃につきましては毎年皆様のご協力で実施しております。今年で33回目を迎えました。こうした地道な取り組みの中で、この数年間、目に見えて統一清掃で出るゴミの量が減ってきております。しかし5月から10月にかけて、先ほど答弁しましたバーベキューですね、そういう人たちがそのままゴミを放置したり、近くのアパートのゴミ置き場に不法投棄するなど、そういう事実も残念ながら続いております。

また、多摩川には路上生活者、いわゆるホームレスと言われている人たちが数人住んでおります。この人たちはいろいろな事情で家や仕事がなく、橋の下や河原で生活しております。国土交通省が一人一人訪問して自立するよう働きかけておりますし、狛江市の職員も生活保護という制度を利用して、社会の一員として復帰できるように支援しておりますけれども、ホームレスの人たちは他の援助を受けず、自分の力で生活したいと思っている人が数多くいます。

西河原公園のことでございますけれども、ここは公共の施設なので、だれが利用してもいいということでございますけれども、利用の仕方については禁止されているものがあります。市の決まりでは「都市公園条例」がございます。ここには公園を壊したり、ゴミを捨ててはいけない、また、公園の雰囲気を乱したり管理を妨げてはいけないということが記載されております。簡単に言うと自然の風景を大切に、だれ

もが気持ちよく利用するためのルールということです。

西河原公園を管理する人に、禁止行為に当たる場合には注意するよう頼んでいきたいと思っております。

○ 副議長（中村 歩議員） 教育長。

○ 教育長（本橋 昇君） 2問目のむいから民家園の定休日について、お答えいたします。

ご質問のとおりでございます。むいから民家園は現在水曜日と木曜日が休園日となっております。それでも毎年2万8,000人から3万人が訪れています。これだけたくさんの方が民家園に来られるのは、市民の多くの人たちが休みの日であります土曜日あるいは日曜日、さらには祝日なども休まずに開園しているからである、このように思っております。

また、皆さんがお休みの1月1日も「正月開園」と銘打って毎年開園し、多くの方が来ています。

民家園はたくさんの市民ボランティアが協力し合って園の運営を行い、皆さんに楽しんでもらうよう行事やイベントを用意してくれています。このように、頑張ってくれているスタッフや市民ボランティアの皆さんにも休んでもらう日が必要です。また、安全を守るために園内の整備や点検をすることも欠かすことができません。そのために今は週2回、水曜日と木曜日を休園日にしています。スタッフやボランティアがもっと大勢増えれば、交代で休みをとって休園日を減らせることができるかもしれません。

皆さんもぜひ、ボランティアとして民家園の運営などに協力していただき、民家園を盛り上げてくれれば大変うれしく思います。

○ 副議長（中村 歩議員） 16番梅津恵里議員。

〔16番 梅津恵里議員登壇〕

○ 16番（梅津 恵里議員） 狛江第三小学校の梅津恵里です。

私の質問は2つあります。第1の質問は、図書館や図書室の本をもう少し増やせないかということです。それは、中央図書館に行ったときに、子どもの本のコーナーの本棚を見て、子ども向けの本が少ないなと思いました。特に私は青い鳥文庫という本をよく読むのですが、たくさんシリーズがあるはずなのに、少なくてがっかりしました。もっと子どもたちにアンケートをとって、読みたい本を増やしてほしいと思います。私は、青い鳥文庫のほかに角川つばさ文庫という本もよく読みます。その本も入れていただけたらうれしいです。



第2の質問は、中学に入る前に少しでも部活や勉強などの体験ができないかということです。理由は中学に入る前に体験をしていたほうが授業やクラブ活動の内容がよ

くわかると思います。それに勉強がわかりやすくなると思うからです。先生は今でも、中学の授業体験はあるといいますが、その時間は2時間だそうです。私は、最低でも2日間ぐらい必要だと思います。そのぐらいないと中学の勉強についてよくわからないと思うし、クラブ活動の楽しさもわからないと思うからです。

この2つの質問についてどのように考えるのか教えていただけるとありがたいです。これで質問を終わります。

○ 副議長（中村 歩議員） 教育長。

○ 教育長（本橋 昇君） 最初に梅津議員の1問目の質問についてお答えいたします。いつも図書館を利用いただきまして、ありがとうございます。読書が好きなことは素晴らしいことだと思います。

図書館では利用する方の願いに応えまして、多くの本をそろえていきたいと考えています。しかし現在の中央図書館や地域センターの図書室のスペースは大変に狭く、青い鳥文庫や角川つばさ文庫などのシリーズをすべて購入すると、図書館に入り切れなくなってしまいます。図書館ではいろいろな分野の本をそろえておかねばなりませんので、ご希望にこたえることは少し難しいかと思います。

しかし図書館には読みたい本が図書館で見当たらない場合は、リクエストの受け付けをしています。中央図書館になくても市内の図書室にあれば取り寄せることができます。また、中央図書館や図書室になれば都内の他の図書館から、早ければ1週間先には借りることもできます。

このようにリクエストという制度を使って、狛江になくても多くの本に親しんでいただくことができるので、ぜひご利用していただきたいと思います。

また、学校図書館の本は学校で選んでいます。まず、担任の先生や図書館司書の先生に一度相談してほしいと思います。

なお、市では平成30年を目指して、広くてたくさん本を用意できる中央図書館を新しくつくろうと検討しておりますので、楽しみにしてください。

○ 副議長（中村 歩議員） 教育部長。

○ 教育部長（小泉 一夫君） それでは2問目についてお答えします。

中学に入る前に不安をなくしたり、減らしたりすることは大事なことです。小学生の皆さんに中学校とはどんなところで、どのような学習活動、部活動をしているのか大まかに知ってもらおうと、中学校では授業体験、部活体験、生徒会主催の説明会などを行っています。

また、入学後にも皆さんがよく理解した上で学習活動、部活動に取り組めるよう教科ごとのオリエンテーションや、部活動の仮入部などを行っています。それでもわからないことがありましたら、先生や先輩に何でも聞いてください。勉強のやり方や部活動の楽しさを丁寧に教えてくれます。

その上でもっと知りたいということが多くの6年生の希望であれば、実施時期や日数を含めて中学校と相談していききたいと思います。

○ 副議長（中村 歩議員） 17番浅井大樹議員。

〔17番 浅井大樹議員登壇〕

○ 17番（浅井 大樹議員） 第三小学校の浅井大樹です。

1つ目の質問は、たばこのポイ捨てについてです。

この間僕が横断歩道を渡っているときに、右折してきた車の運転手が車からたばこを捨てていました。それは歩道に落ちました。もしそのたばこが歩道を歩いていた人に当たったらやけどを負ってしまい、大変だと思いました。



そこで僕は、なぜポイ捨てを取り締まらないのだろうと思いました。僕はそれは立派な犯罪だと思います。僕は少しでもたばこを捨てる人がいなくなり、安全できれいな狛江市になることが、何より皆が望んでいることだと思います。だから僕はポイ捨てを取り締まってほしいです。

2つ目の質問は、校庭の芝生化についてです。

芝生化をするとこんないいことがあります。緑が増えるので夏も涼しくて快適に過ごせるのです。僕の学校ではグリーンカーテンを植物の上に張っています。そのおかげで植物はぐんぐん育つし、気温が下がって、グリーンカーテンの下にいと涼しく感じました。芝生化も同じように涼しくなると思います。けれども芝生は手入れが大変です。その手入れを順番で委員会でやればいいと思います。ぜひ芝生化をお願いします。

これで質問を終わります。

○ 副議長（中村 歩議員） 市長。

○ 市 長（矢野 裕君） それでは浅井大樹議員の第1問目について、私のほうから答弁をいたします。

確かにたばこのポイ捨てというのは、子どもの皆さんからだけでなくたばこを吸わない大人から見てもとても不愉快なものだし、危険だし、町を汚す行為だと思います。また、危険だというだけでなく、たばこの煙による健康への被害も避けていくようにしなければならないと思います。

狛江市では、こうした市民の皆さんの声に応じて、今年度から路上でたばこを吸う行為に制限をかけていこうと、そのための市の法律である条例をつくっていくことを決めました。その内容を決めるために、今、委員会を立ち上げて議論してもらっています。この委員会には大学の先生や希望する市民の方が参加して、現在では市民の皆さんの声を集めるアンケートを実施したり、路上のポイ捨て状態がどんなものか、調査をお願いした人に調べてもらっています。

こうした結果をもとにしながら、どのような制限をかけるのか、どの地域を禁止区域に決めるのか、そういうことを委員会で話し合いながら、ポイ捨ての禁止条例をつくっていききたいというふうに考えています。できれば今年度中にその案をまとめ上げ

ていきたいと思います。

ただ禁止を無理やり強制するということだけではなくて、たばこを吸う人も吸わない人も、お互いにきれいな環境をつくり、健康的な街になるよう一緒に力を合わせて、こうした条例をつくっていかれたらと願っています。

○ 副議長（中村 歩議員） 教育部長。

○ 教育部長（小泉 一夫君） それでは2問目についてお答えいたします。

芝生化を含めて学校緑化については、学校緑化基本方針をつくりましたので、これに基づき計画的に進めていきます。この基本方針に基づいて、校庭の芝生化の今後の取り組みについてお答えいたします。

校庭の芝生は、使用している間はいつも子どもたちに踏まれています。枯らさないようにしっかり維持していくためには、踏まれたダメージと芝生が回復する力のバランスを考えることが非常に大切です。

子どもたちが踏む力、これを踏圧といいますが、中学生は小学生に比べて体格も格段とよくなり、また、部活動を含めて運動量も多くなります。芝生への踏圧も高くなり、激しい運動で芝生のストレスは増大します。まずこの踏圧の影響を考えて、小学校を中心に芝生化を進めていく考えです。

また、ご質問にもありましたが、芝生の手入れは大変です。芝生化に当たっては、ずっと芝生を守り育てることを考えて、協力していただける人たちに十分理解してもらうことや、しっかり管理できる環境を整えることが大切です。場所や面積などのバランスを考えるとともに、学校だけでなくPTAや地域の方々を含めた芝生の日常的な手入れの体制や、それにかかるお金などのさまざまなことを考えていくことが必要になります。

既に五小の校庭の一部に芝生を植えましたが、今後、受け入れ態勢が整った学校から順番に進めていきたいと考えています。

○ 副議長（中村 歩議員） 18番柳萌絵議員。

〔18番 柳萌絵議員登壇〕

○ 18番（柳 萌絵議員） 狛江第三小学校の柳萌絵です。

1つ目の質問は、古墳に落ちているゴミについてです。

土器や瓦はケースの中で保管されているのに、古墳にゴミがたくさん捨ててあったと聞きました。私が社会の授業で古墳を勉強したときに見た写真は、上空写真だった



のできれいだと思っていました。また、古墳のことを詳しく知るまでは、雑木林のようなところが古墳であったことを知りませんでした。つまりみんな大切だと気がつかず、ゴミを捨ててしまうのではないのでしょうか。

一目でここは古墳なのだと、ゴミを捨ててはいけないところなのだとわかるような看板を立ててみてはどうでしょうか。

2つ目の質問は、東日本大震災の支援についてです。

狛江市は、東日本大震災に対してどのような支援をしてきたのですか。まだ東北地方では暗い中で過ごし、食べ物も少なく、勉強するところも遊ぶところもない暮らしをしている方もいます。その東北地方の暮らしについて、対岸の火事だからどうでもいいと言う人はいないと思います。

私の学校にも「ボランティアに行きたい」という人がたくさんいました。また、「ボランティアに行けなくても支援したい」という人もいました。ですからその支援について狛江市はどのようなことをしているのか、私たち子どもにできることは何か教えていただきたいです。お願いします。

○ 副議長（中村 歩議員） 教育部長。

○ 教育部長（小泉 一夫君） 古墳は今から1,500年くらい前につくられたお墓の跡です。もともとは土を盛り上げて、その真ん中に村の偉い人の遺体を埋葬したものです。今見ると雑木林みたいに見えるのは、古墳がつくられてから1,500年の間に木が生えて育ち大きくなったからです。古墳は昔の人のお墓であるだけでなく、今では貴重な緑の一部になっています。そのため雑木林みたいに見えるところを探すと、それは古墳だったりすることもあります。

狛江に残っている古墳のうち市で管理しているものは2カ所ですが、この2カ所には古墳があることの標識と、古墳についての説明した看板を立てています。ゴミを捨てる人がいることについては、そこが古墳であるかどうかに関係なく本当に悲しいことです。そこが畑であっても道路であっても、ゴミを捨てるのはよくないことです。

古墳の周りに「ゴミを捨てないでください」と注意書きを貼るのは簡単ですが、余り見栄えがよくありません。

したがって「ゴミ捨て禁止」の看板を貼るのではなく、古墳が美しく保たれるよう、木や草の手入れをして、ゴミを捨てにくい雰囲気につくっていききたいと思います。

○ 副議長（中村 歩議員） 市長。

○ 市長（矢野 裕君） 柳萌絵議員の2問目、最後の質問に対する答弁を私から行います。

狛江市は、東日本大震災の被災地支援を、今、全力を挙げて頑張っています。

まず被災地にお金を送る活動ですけれども、大地震が発生した次の週から市の職員が交代で、市民団体の皆さんと一緒に狛江など3つの駅で夕方募金を呼びかけました。市役所に直接寄せてくださった募金と合わせて、現在までに約1,900万円近く集まっており、その多くが被災地に送り届けられています。

それから物資、物の支援では、地震が発生した3日後に、岩手県から防災無線を聞くことのできる防災用のラジオが欲しいという、そういう要請が狛江市にありました。市から20台を岩手県にある大船渡という市に届けています。

市民の皆さんからの救援物資もたくさん寄せられており、東京都経由で送るとともに、最大の被害を受けた宮城県石巻市にも、4月21日、独自のルートで届けています。そのとき現地の方々から泥や瓦礫を入れる土のうの袋が足りないというお話を伺

いました。それで狛江市にある分はもちろん、東京都の市長会を通じて多摩地域の26市3町1村に呼びかけ、土のう袋の提供をお願いしました。すると合計で4万6,750の袋が集まり、それらを4月29日に市の職員が届けています。

また、石巻市は消防車が津波で105台も流され、火事のときの消防活動が困難になっていると聞いていたので、狛江市消防団の消防車1台とホースや発電機なども一緒に送り届けました。

次に市役所の職員の派遣ですけれども、現在石巻市の2カ所の避難所で管理・運営する人が足りなくなっているということ为先月伺い、今、先月から職員が4人ずつ1週間交代で避難所に寝泊まりをしながら管理・運営し、避難をしている方々のお世話を続けています。

そのほかにも宮城県の南三陸町、岩手県大槌町、岩手県釜石市に狛江市の職員が行って、壊れた家の調査や避難所の支援を行っています。

また、皆さんの狛江の学校からも五小の先生が宮城県の気仙沼小学校で、二中の先生が石巻中学校で被災した町の子供たちに勉強を教えに、今、支援に駆けつけています。

6年前に新潟県で中越大地震が起きました。このとき狛江市は、ふるさと友好都市川口町へどこよりも早く、そして最後まで残って支援をいたしました。それでも職員を派遣していた期間は3カ月間で済みました。しかし今度の東日本大震災は大地震、大津波、そして原発の事故と、これまでに例を見ない深刻な災害となっています。ですから、一時的な支援だけではなくて、何年も続けていく支援が求められていると思います。ですから被災者がもとの生活に戻るまで、また、新しい暮らしを築けるまで、狛江市は粘り強く支援を続けていきたいと考えています。

小学生の皆さんも、例えばお小遣いから募金をしたり、励ましのお手紙を出すなど支援はできると思いますが、まだまだやれることは限られていると思います。でも皆さん方がこれから成長するにつれて、できることはどんどん増えていくと思います。今はお金のかかることや現地で頑張ることは、私たち大人に任せていただきたいと思います。

皆さんは被災者のことをいつも心にとめていただき、その中で自分らしく続けられる支援の仕方は何か考えていただきたいと思います。今がそれに間に合わなくても、そうした気持ちで成長ができれば、次のいざというときに、皆さんが支援の主人公になっていくことができると思います。

ですから支援をしたいという気持ちを持ち続けていただければ、次のときには必ず役に立っていくと考えています。

○ 副議長（中村 歩議員） 以上で日程第3 一般質問を終わります。

○ 副議長（中村 歩議員） 最後に、教育長からあいさつのため発言を求められておりますので、お願いします。教育長。

○ 教育長（本橋 昇君） ただいま市内6校の6年生17名の皆さん方からたくさん

のご質問、ご意見あるいは要望等をいただきました。大変ありがとうございました。

今回の子ども議会で思ったことは、皆さんが身近な事柄によく目を向けまして、それはどういうことなんだろう、どうなっているんだろう、市はどう考えているんだろうかといったように、まず問題を見つけていることを大変すばらしく思いました。

それからその問題を解決するにはどうしたらいいのだろうと、自分なりの解決策を提案してくれたことに、皆さんの郷土愛を感じ取ることができ、大変うれしく感じました。

市長を初め市役所の人たちも、皆さんの質問に対する答弁をするに当たっていろいろと調べました。皆さんの質問に対してどう答えていけばいいのかということも、多くの人たちと相談しました。



このように改めて皆さんからご質問等をいただきますと、新しい工夫も必要だと、あるいはもっと皆さんに説明しなければいけないと、そんなことにもたくさん気づくこともできました。皆さんからいただいた貴重な質問などをこれからの市の仕事に活かしていきたいと思っております。

最後になりますが、この子ども議会で皆さんが質問されたこととあわせて、すばらしい態度、すばらしい受け答え、その一人一人のすばらしさに敬意を表したいと思います。

また、学校の先生方、保護者の皆様方、すべての皆様方のおかげでこのようなすばらしい議会になったと思います。皆様方に心から感謝申し上げます。

本当に大変ありがとうございました。

○ 副議長（中村 歩議員） 以上で予定した日程が全部終わりましたので、これで平成23年子ども議会を閉会します。

どうもありがとうございました。（拍手）

午前11時23分 閉会

登録番号（刊行物番号）

H23－11

平成 23 年狛江市子ども議会会議録

平成 23 年 10 月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市児童青少年部児童青少年課

住 所 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電 話 03（3430）1111

頒布価格 60 円

印 刷 庁内印刷